

行させることで大学院を研究と教育の一体の組織に変えようとするものです。

東京大学の法学部が法学政治学研究所への部局化をはじめて行ったのを皮切りに、旧七帝国大学を中心に「大学院重点化」というよび方でこの大学院の部局化が進められています。こうした動向に対して、「旧七帝大プラス東京工大、一橋大などに、この形態（大学院の部局化―引用者注）をとらせようというのが、文部省の思惑のようである。」（細井克彦『設置基準改訂と大学改革』）との指摘もなされています。

七、名古屋大学における大学院改革

◆大学院の部局化は完成

二〇〇〇（平成一二）年度現在、名古屋大学には四つの独立研究科をふくめて一二の大学院研究科がおかれています。国際開発研究科（一九九一年度設置）は、名古屋大学で最初に設置された独立研究科です。それ以降、独立研究科は人間情報学研究科（一九九二年度）、多元数理科学研究科（一九九五年度）、国際言語文化研究科（一九九八年度）が順次設置されました。

一方、従来からあつた学部に基礎をおく大学院研究科では、一九九四年度以降次第に大学院の部局化が進められています。名古屋大学において最初に大学院の部局化に着手したのは、工学研究科でした。大学院の部局化については、単年度でそれを完了する部局と複数年度でそれを完了する部局があります。それらを部局化が完成した年度順に示すと理学研究科（一九九六年度）、工学研究科（一九九七年度）、生命農学研究科（農学研究科から改称）、法学研究科（以上一九九九年度）、医学研究科、文学研究科、教育発達科学研究科（教育学研究科から改称）、経済学研究科（以上二〇〇〇年度）という順序になります。これによって名古屋大学では、情報化学部をのぞくすべての学部において大学院の部局化が行われたこととなります。

名古屋大学におけるこうした大学院重点化の施策は、すでにのべた「全国的な」大学院改革の動向に沿ったものであるといえます。ただし、ここでいう「全国的な」動向がかならずしも日本のすべての大学に共通する動向ではないという指摘があることはすでに紹介したとおりです。

いずれにしても、名古屋大学において大学院の部局化が完成したのは事実です。以下では、名古屋大学が発行した自己点検・評価報告書『明日を拓く名古屋大学』などにもとづいて、大学院重点化について整理しておきます。

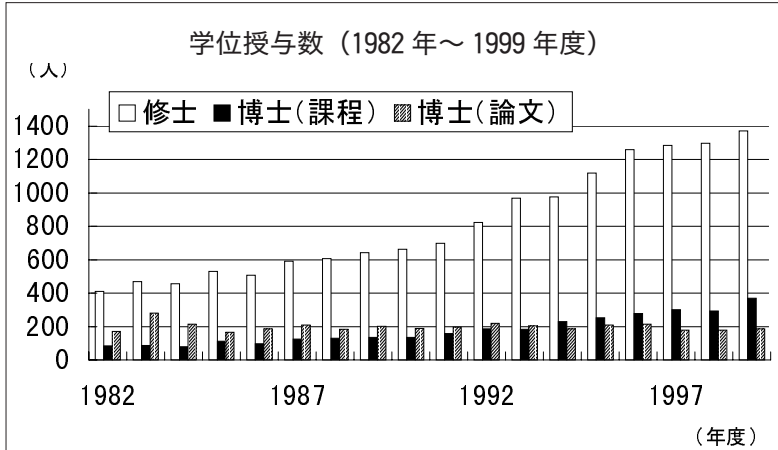
◆大学院改革の背景

近年、科学技術のめざましい進展や社会の国際化・情報化・高齢化が進むなかで人間と社会と自然についての教育・研究に対する社会的な要請がいつそう高まっています。その一方でこうした社会的な要請に対しては、これまでの伝統的な学問領域のみでは十分に対応できない状況が生まれつつあります。こうした傾向は、二一世紀においてますます顕著になることが予想されます。

名古屋大学では、二〇〇〇年二月に「名古屋大学学術憲章」を定めました。ここでは、名古屋大学における研究教育体制の基本方針の一つに「人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる」ことが謳われています。大学院重点化を中心としたここ数年の名古屋大学における大学院改革の動きは、こうした基本方針とおなじ路線に位置づくものであると考えられます。

◆大学院改革の特色

ここで、名古屋大学における大学院部局化を中心とした大学院改革のおもな特色を整理しておきます。第一の特色は、学内でも先駆的に大学院部局化を行った工学部と理学部の事例にみ



『明日を拓く名古屋大学3』および『名古屋大学のプロフィール』より作成

ることができます。前者は、「流動型大学院システム」とよばれる名古屋大学固有の制度を構築しています。また後者は、多元数理科学研究科（独立研究科）との連携を図りながら、「領域間融合型教育・研究システム」とよばれるものを構築しています。その詳細をここで説明することはできませんが、両者ともに伝統的な学問分野を基礎に据えながらも、あたらしい学際的な領域での柔軟な教育・研究活動を行うことができるようなしくみを作り上げるといふ点で共通した特色をもっているといえます。

第二の特色は、いわゆる文系大学院を中心とした事例にみることができます。法学研究科の「高度専門人養成コース」や経済学研究科の「社会人リフレッシュ・コース」に代表されるような大学院への社会人入学を実現していることです。これ

まで文科系の大学院は研究者養成を行うところであるというのが社会一般的な受けとめ方であったといえます。しかし近年はすべての文科系大学院の博士課程前期課程において社会人特別選抜の制度がとり入れられており、専門職業人養成の機能が充実されつつあるといえます。こうした取り組みは、すでに実施されている夜間の開講をふくめて社会的ニーズに対応した多様な大学院教育のあり方を予測させるものであると思われます。

第三の特色は、「大学院教育」という言葉に示されるように大学院における教育機能の強化が顕著になつていくことです。博士学位の授与数を例にしてみます。一般的に博士学位取得者は、学位をどの時点で授与されたのかにもとづいて「課程博士」や「論文博士」とよばれることがあります。このうち課程博士は、博士課程後期課程を修了した際に授与された場合をいいます。

戦後の新制大学院の特徴の一つに、この課程博士の授与数が理・医・工・農などの理科系において多く、文・教育・法・経済などの文科系できわめて少ないということがあります。名古屋大学の場合も一九八九（平成元）年度までの累計をみると、文科系すべての総授与数は一六件で、理科系すべてのそれは二三三件となっています。一方、一九九九年までの累計をみると、前者が一八八件で後者（国際開発研究科など一九八九年以後に設置された独立研究科をのぞく）が四四六件となっています。総授与数において理科系が多く文科系が少ないという

傾向は変わりませんが、増加率でみて理科系が一・九倍であるの対して文科系が一・四倍となっています。これは、とりわけ文科系の博士課程における教育機能の強化を意味するものだと考えられます。

おわりに—これからの大学院教育

◆教育機関としての大学院

一九九七（平成九）年七月、大学基準協会が全国の大学院・研究科を対象に「大学院改革の実施状況に関するアンケート」を実施しました。その集計結果をみると、大学院をもつ大学の約八割が大学院を重視してその改善や改革に取り組んでいます。また、研究科の約七割強が大学院の教育理念や目的に関する改革を実施または検討していることがわかります。近年、「学部教育」という言葉とならんで、あるいはそれ以上に「大学院教育」という言葉を耳にする機会が増えていることから判断しても、教育機関としての大学院という観点がひろく浸透しつつあるといえます。